

平成 28 年度 環境基本計画実施状況

三条市

重点的取組

1 資源の循環と再生可能エネルギーの活用

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 バイオマス資源の活用	(1) 堆肥化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ排出事業者及び収集運搬事業者を訪問し、分別排出、分別収集について協力要請を行った。 ・かんきょう庵イベント、三条マルシェなどのイベントにおいてエコ堆肥で作った野菜の販売を通じて資源循環及び堆肥利用についてPRを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・完熟堆肥化センターへの新規搬入が図られた(産業廃棄物1件)。 ・完熟堆肥化センターへの個人からの搬入が前年度比2.5tの増(+110%)となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・完熟堆肥化センターへの生ごみの搬入については前年度比▲77t/年(▲20%)、堆肥の搬出量についても▲12t/年(▲22%)と、搬入搬出ともに減少となった。
	(2) 燃料化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の新設(スポーツ・文化・交流複合施設)にあたり、ペレットストーブ、ペレットボイラー導入について働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレットストーブ1台を導入予定。 	
2 再生可能エネルギーの活用	(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材等の集荷拠点について、中間貯木場の場所選定に際して土地情報の提供など、必要に応じて支援を行った。 ・発電事業者、森林組合、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間貯木場:下田地域H29.2～搬入開始。 ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 ・雇用の状況:発電所2人、森林組合4人(他業務との兼務) 	
	(2) ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に燕三条地場産業振興センターに設置した風力発電装置及び吉ヶ平山荘に設置した小水力発電装置について継続的にメンテナンス等を実施した。 		

2 住み続け選ばれるまちの実現

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した有機栽培米、県認証特別栽培米の取組面積の拡大を図り、有機栽培米の取組面積については22.55.ha(前年度比▲3.24ha)、県認証特別栽培米の取組面積については491.54ha(前年度比+4.97ha)となった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・先進農業者の下で農業の研修を行う新規就農候補者の確保に努めたが、確保に至らなかった。
	(2) 空き家等の保全及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き家の実態を把握すべく、市内全域の空き家を調査し、その状態に応じてA～Dのランク付けを行った。 【調査結果】 A(良好):350件 A(利用可能):61件 B(再生可能):140件 C(老朽):86件 D(危険):1件 判定外:866件 調査不能:4件 合計 1,508件 ・上記調査を踏まえ、A及びBランクに分類された空き家の所有者に対して空き家バンクへの登録を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における空き家の分布や状態などが把握でき、今後の適正管理及び有効活用のための基礎資料となった。 	
	(3) 既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園、法定外公共物の維持管理について、包括的民間委託の導入に向け具体的な内容について検討を行い、受託者の選定を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度～実施 ・受託者:外山・久保・山田・向陽園共同企業体 ・管理地域:嵐北地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクへの登録件数:1件 ・契約実績:1件

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を生かした環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施した。 主催:NPO法人にいがた里山研究会 共催:三条市 内容:秋の自然観察バスハイク(10月、参加者20人)、冬の里山雪上観察会(2月、参加者18人)、自然観察雪上トレッキング(3月、参加者13人) ・9月17日から18日の2日間、荒川区立第二峡田小学校37人(引率含む)が稲刈り体験をし、地元生産者と交流を図った。また5月10日に荒川区立尾久宮前小学校で36人、5月26日に調布市立滝坂小学校で43人の児童を対象に農業者を派遣し、バケツ稲の出前授業を行った。 		
	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶学会開催時(H28.11.20)にまちなか交流広場「ステージえんがわ」前の道路を一時的に車両の流入を規制(自主規制)する実験を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の利用＝車という既成概念の撤廃、歩行者が安心して利用できる道路空間の創設に向けた意識醸成のきっかけづくりとなった(今後も利用者数が多いイベント開催時に自主規制を実施予定)。 	
	(3) 公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出促進及び負担軽減を図るための社会実験として、デマンド交通において複数で乗車した場合の利用料金の割引を行う「デマンド交通おでかけパス」の運用を下田地域在住の65歳以上の住民を対象に平成28年1月から12月にかけて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけパス発行枚数:127枚(うちH28.4～12月発行分17枚) ・おでかけパス利用回数:延べ1,235回(うちH28.4～12月利用分990回) ・実施効果:おでかけパス利用者アンケートでは利用者年齢が75歳以上が84%であり、後期高齢者の利用が中心となっている。また、満足度としては84%となっており、高齢者の移動利便性の向上という観点で一定の効果を見込むことができた。 	

3 新たな環境啓発・環境教育の推進

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いにスポーツの要素を加え、楽しみながら環境美化に貢献できる「スポーツごみ拾い大会」を平成28年10月に実施した(参加者45チーム、167人)。 ・環境啓発施設「かんきょう庵」において、四季を感じ、過度に空調等に頼らず楽しく過ごすことのできるイベント「かんきょう庵DE四季を感じNIGHT」を実施した(7月、10月、2月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数は前年度に比較して減少したものの、県外からの参加もあるなど、イベントとしては認識が高まっているものと考えられる。 	
	(2) 戦略的な情報発信、情報収集体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、公共施設への設置の他、ホームページにも同内容を掲載することで環境啓発を図った。 ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発施設への来館者数が前年度比+47%となった。 	
	(3) 関係団体との連携と人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者が次回のイベント企画に関して主体的に動いてもらえるよう働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備の段階から関係団体が主体的に関わり、関連団体との共催イベント実施につながった。 	
	(4) 新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「きっかけの1歩」事業を通じて、高齢者の外出機会の創出に取り組み、意欲のある高齢者を次のステージとなる元気はつらつボランティア登録につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催事業:62事業 ・元気はつらつボランティア登録者数:94人 	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小中一貫教育における環境教育の推進	・エコクラス認定制度を引き続き実施した。また、エコクラス取組校の拡大に向け、実施内容の見直しを行った。	・エコクラス認定状況:6クラス139人	・エコクラスの取組期間の短縮、取組内容の簡素化により中学校での新規取組を呼びかけたものの、授業時間が限られている中でのエコクラスの実施については難しい旨の回答があり、中学校での取組はなかった。
	(2) 体験型環境教育の推進	・エコクラスの実施に伴い、希望する学校に対して環境に関する有識者や団体を派遣し、環境学習の促進を図る「出前環境教室」の講師について、新たな講師の開拓を行った。	・講師2団体追加(新潟県環境リーダー、新潟県環境保全事業団)によりメニューの拡大が図られた。	

従来からの取組

1 自然環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 誰もが親しめる水辺空間の確保	(1) 親水性のある水辺空間の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・五十嵐川河川緑地などの維持管理を行った。 芝生管理面積A=42,061㎡ 五十嵐川外河川除草A=259,590㎡ ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催した。 【身近な水環境調査(6月)】 主催:五十嵐川を愛する会 主管:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 参加者:35人 【五十嵐川の生物調査(7月)】 主催:NPO法人にいがた里山研究会 共催:五十嵐川を愛する会 後援:三条市 参加者:48人 		
2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保	(1) 地域の生態系の把握	・平成26年10月の福島県只見町及び三条市での新種のサンショウウオ(タダミハコネサンショウウオ)の発見を受け、引き続き情報収集を行った。	・只見町でH28.7に野生生物保護条例が制定されたことを受け、本市における同様の条例制定の必要性について検討を行った。	
	(2) 生態系の保全・活用	・特定外来生物について市のホームページ及び広報紙(H28.6.1号)に啓発記事を掲載し、市民に周知及び駆除の呼び掛けを行った。	・広報紙を見た市民から外来種オオキンケイギクの繁殖情報が寄せられるなど、市民に対する外来種の意識付けにつながった。	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全	(1) 里山・森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材等の集荷拠点について、中間貯木場の場所選定に際して土地情報の提供など、必要に応じて支援を行った。(再掲) ・発電事業者、森林組合、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間貯木場:下田地域H29.2~搬入開始。(再掲) ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。(再掲) ・雇用の状況:発電所2人、森林組合4人(他業務との兼務)(再掲) 	
	(2) 森林資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の新設時に地場産材を使用し、地元森林資源の活用を図った。(旭・裏館統合保育所、大崎中学校区小中一体校) 		
	(3) 自然とふれあう場の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ブナの植林事業を共催した。 実施日:平成28年6月4日~5日 植樹場所:しらさぎ森林公園内 参加者:東京都荒川区 尾久宮前小学校児童25人、教員父兄31人、大面小学校児童21人、教員父兄10人、市職員3人、栄ブナの会23人 計110人 植林数:ブナの苗木70本 		
4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全	(1) 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業を推進した。 ・環境に配慮した有機栽培米、県認証特別栽培農産物の生産面積拡大に取り組み、栽培米25.79ha、県認証特別栽培米486.57haとなった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・先進農業者の下で農業の研修を行う新規就農候補者の確保に努めたが確保に至らなかった。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
4 いのちを育む 恵み豊かな農 地の保全	(2) 地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・三条産農産物の販売促進及び周知等を図るためのシール(ボナペティシール)を農産物に貼付し、流通を図った。一般消費者用販売農産物(三条産)1単位につき1枚を貼付。シール配布枚数は93万枚。 ・毎月の食育メールで地場の旬の食材について紹介した(年12回実施)。 ・地産地消に関するポスターを作成し、市内全小中学校及びスーパー等に配布することで地産地消の推進について呼びかけを行った。 ・地元産良質米(有機栽培米、県認証特別栽培米)を完全米飯給食に使用し、消費拡大を図った。 		
5 ふるさとの良好な自然環境の保全	(1) 計画的な景観の確保	該当なし		・景観計画の策定⇒予定なし
	(2) 自然景観の保全	該当なし		
	(3) 自然公園の保全・活用	該当なし		

2 生活環境の保全

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 快適な大気環境の確保	(1) 大気汚染が発生した場合の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練を実施し、県と市及び市役所各課の連絡体制を確認した。また、PM2.5についても、緊急時の情報伝達訓練を実施し、県と市の連絡体制を確認するとともに、注意喚起の周知方法等について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学スモッグ及びPM2.5の発生事案なし。 ・H28.4.25光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練実施 ・H28.12.27PM2.5注意喚起の情報伝達訓練実施 	

小項目	主要施策	実施内容	未実施の事項
1 快適な大気環境の確保	(2) 大気汚染対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及びパトロールを実施し、パンフレットを用い、野焼きの禁止を周知した。 ・広報さんじょう掲載、苦情のあった農家への個別指導を実施した。 ・野焼きの苦情処理時にパンフレットを配布し、焼却炉の適正使用、不法投棄の禁止等を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き通報件数:6件(前年度比▲2件) ・稲わら等焼却通報件数:9件(前年度比+3件)
	(3) 悪臭防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に関する指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 悪臭苦情受理件数:18件(前年度比+9件)
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(1) 水環境の監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質検査の実施、工場等への立ち入り検査及び排出水の検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条地区(主要12河川)、栄地区(主要5河川)、下田地区(主要7河川)すべての調査地点において環境基準を満たしていた。 ・協定工場6か所の排出水の検査の結果、基準超はなし。
	(2) 水質浄化対策の推進	該当なし	
	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進を図った。 ・公共下水道供用開始区域内の加入促進として次の活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄処理区 面整備 L=50m ・個別訪問普及活動 7/27~10/30実施 ・農業集落排水処理区への回覧依頼(8自治会) ・接続率 公共下水道事業 60.8%(前年度比+0.4%) 農業集落排水事業 72.8%(前年度比+1.2%)

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(4) 浄化槽の設置促進	・新築、改築時に適正な形態で合併浄化槽の導入が図られるよう設置届出者へ浄化槽の手引を配付し、届出の内容の確認と浄化槽の維持管理について周知を行った。	・新設届 354件 ・廃止届 1,295件 ・浄化槽設置基数 合併 6,784基 単独 16,653基 合計 23,437基	
3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全	(1) 音環境の監視体制の整備	・高速道路沿道等地域で騒音測定を実施した。	・実施箇所:高速道路沿道地域7箇所、一般地域9箇所、道路に面する地域8箇所	
	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進	・該当する事案が無かった。		
	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進	・ムクドリ等の鳴き声による騒音に対応するため、ロケット花火による駆除を実施した。 ・規制基準(敷地境界基準値、作業禁止時間、作業期間、作業禁止日)を指導した。 ・設計図書に含まれる施工条件総括表に明示し、指導した。	・ロケット花火による駆除4回実施	
4 土壌・地盤環境の保全	(1) 監視体制の整備	・県、環境センター主催の研修にて情報収集を行った。 ・市内4か所において、地下水位の変動状況及び地盤沈下量の観測を行い、現状の把握を行った。		
	(2) 地下水の保全	該当なし		
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進	・建築確認申請時に建築資材の使用・処理等について審査を行った。	・建築確認申請110件及びリサイクル法の届出293件について、適正な使用を確認した。	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(2) 有害化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及びパトロールを実施し、パンフレットを用い、野焼きの禁止を周知した。 ・苦情のあった農家への個別指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き通報件数:6件(前年度比▲2件) ・稲わら等焼却通報件数:9件(前年度比+3件) 	
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(1) 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新一般廃棄物最終処分場の建設に係る実施設計、生活環境影響調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境影響調査の結果、施設整備が現況の生活環境に支障を及ぼさないものと評価された。 	
	(2) ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さんじょうやホームページ、コミュニティFMを通じて広報活動を実施した。 ・家庭で眠っている贈答品の受託販売を行った。 <p>実施日:平成28年9月11日 受付点数:833点 売上点数:585点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本来はごみとして廃棄される物を必要な方に販売することで資源の有効活用が図られた。 	
	(3) リユース・リサイクルによる循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かんきょう庵において粗大ごみとして排出された再利用可能な家具等を市民へ配布することによりリユースを促進した(5月、7月、9月、12月、3月実施) ・小型家電回収によるリサイクル及び資源化の促進を図った(公共施設8施設及び民間2施設)。 ・集団資源回収実態調査について、11自治会、全小・中学校を対象に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来はごみとして廃棄される物を必要な方に譲渡又は回収することで資源の有効活用が図られた。 	
	(4) 適切な収集体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量化の取組やごみ処理経費などについて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税の動向を踏まえて、ごみ処理手数料の改定時期までに適切な収集体制を検討することとなった。 	

3 快適環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 緑あふれるまち	(1) 公共空間の緑化の推進	・旧第一中跡地は公園として供用開始した。旧一ノ木戸小、条南小跡地公園については遊具等の整備を実施した。		
	(2) 市街地の緑化の推進	・地域活動団体が行う花木の設置活動に対し費用の一部を補助した。 (補助件数 14件)		
	(3) 公園の整備・充実	・旧第一中跡地は公園として供用開始した。旧一ノ木戸小、条南小跡地公園については遊具等の整備を実施した。(再掲)		
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進	・ポイ捨て及び不法投棄防止の看板を希望する自治会に配布を行い、啓発を実施した。		
	(2) 環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三条地区クリーンデー 実施日:8月7日 実施自治会:76自治会 ※別日で実施した33自治会を含む ・下田地区クリーン運動 実施日:7月30日～8月7日 実施自治会:55自治会 ・栄地区は栄サービスセンター主催栄ライオンズクラブ後援で8月27日実施 ・三条スポーツごみ拾い大会 実施日:10月8日 参加人数:167人 		

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(3) 空き家等の保全及び有効活用(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空き家の実態を把握すべく、市内全域の空き家を調査し、その状態に応じてA～Dのランク付けを行った。 【調査結果】 A(良好):350件 A(利用可能):61件 B(再生可能):140件 C(老朽):86件 D(危険):1件 判定外:866件 調査不能:4件 上記調査を踏まえ、A及びBランクに分類された空き家の所有者に対して空き家バンクへの登録を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内における空き家の分布や状態などが把握でき、今後の適正管理及び有効活用のための基礎資料となった。 空き家バンクへの登録件数:1件 契約実績:1件 	
3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進	なし		
	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成	旭・裏館統合保育所、大崎中学校区小中一体校でユニバーサルデザインを取り入れた。		

4 地球環境への貢献

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 資源・エネルギーの有効活用	(1) バイオマス資源の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材等の集荷拠点について、中間貯木場の場所選定に際して土地情報の提供など、必要に応じて支援を行った。(再掲) 発電事業者、森林組合、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 中間貯木場:下田地域H29.2～搬入開始。 間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 雇用の状況:発電所2人、森林組合4人(他業務との兼務) <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
2 地域から地球環境の保全への貢献	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組	・「三条市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を基に取組を行った。		
	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進	・コミュニティFM、市の広報紙に啓発記事の広報及び環境情報誌に啓発記事を掲載し、公共施設へ配布した。同内容をホームページに掲載し情報提供を行った。		
	(3) 公共交通機関の利用促進	・高齢者の外出促進及び負担軽減を図るための社会実験として、デマンド交通において複数で乗車した場合の利用料金の割引を行う「デマンド交通おでかけパス」の運用を下田地域在住の65歳以上の住民を対象に平成28年1月から12月にかけて実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけパス発行枚数:127枚(うちH28.4～12月発行分17枚) ・おでかけパス利用回数:延べ1,235回(うちH28.4～12月利用分990回) ・実施効果:おでかけパス利用者アンケートでは利用者年齢が75歳以上が84%であり、後期高齢者の利用が中心となっている。また、満足度としては84%となっており、全市展開に向けて高齢者の移動利便性の向上という観点で一定の効果を見込むことができた。 	
	(4) 徒歩・自転車利用の促進	・ノーマイカーデーについて19日(いく日)に限らず、19日を含む週、及び任意で実施した日も集計対象としノーマイカー実施者の拡大を図った。		

5 環境保全に取り組む基盤づくり

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 地域の環境を育む人材育成	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備	・NPOを講師とするほか、新たな講師の担い手として県の環境リーダーの活用も検討した。	・講師2団体追加(新潟県環境リーダー、新潟県環境保全事業団)によりメニューの拡大が図られた。	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)	未実施の事項
1 地域の環境を育む人材育成	(2) かんきょう庵の充実	・「ものづくり工房」として着物リメイク教室等、再利用で楽しみながら出来る講座を開催した。夏休み期間中は自由研究につながる講座や企画展を開催した。	・来館者数が前年度比+47%となった。	
2 人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成	(1) 地域コミュニティ活動の推進	・コミュニティ活動支援交付金について、総合型地域コミュニティ8団体、ホップ型6団体、ステップ型6団体に交付を行った。	・コミュニティの維持・醸成をはじめ、まちづくり活動のきっかけづくりに寄与した。	
	(2) 市民活動への支援	・八幡町及び元町で地域住民による小路の花植えを実施した。	・地域住民が毎日花の世話をを行うことで外出機会の創出、住民間の情報交換及び地域の見守りにつながり、ひいては地域コミュニティの醸成につながった。	
	(3) 事業者の環境保全活動への支援	・三条まち美化ボランティアとして登録した企業への活動支援として、美化活動に必要な物品の支給を行った。		